

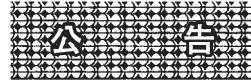
変更なし

(2) 使用の部分

昭和33年建設省告示第617号、昭和37年建設省告示第652号、昭和42年建設省告示第3018号、昭和46年長野県告示第556号、昭和49年長野県告示第613号、昭和52年長野県告示第260号、昭和58年長野県告示第408号、昭和60年長野県告示第77号、昭和60年長野県告示第743号、昭和61年長野県告示第924号、昭和63年長野県告示第299号、平成元年長野県告示第609号、平成2年長野県告示第214号、平成3年長野県告示第216号、平成4年長野県告示第620号、平成6年長野県告示第84号、平成7年長野県告示第449号、平成9年長野県告示第17号、平成13年長野県告示第105号、平成14年長野県告示第358号及び平成19年長野県告示第149号の事業地のうち、長野市大字大豆島字綿内境地において事業地を変更する。

生活排水課

道路管理課



長野県告示第441号

長野地方法務局長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（不動産登記法第14条第1項に基づく基準点測量）

2 作業期間

平成25年8月1日から平成26年2月28日まで

3 作業地域

須坂市

建設政策課

長野県須坂建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成25年8月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年8月15日

長野県須坂建設事務所長 塩入信一

1(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 406号

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
須坂市大字須坂字中町240番の1地先から須坂市大字須坂字中町185番の2地先まで	旧	m 7.4~17.7	km 0.1661
同上	新	m 8.0~25.0	km 0.1661

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年8月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あがらんしょ

3 代表者の氏名

池口栄吉

4 主たる事務所の所在地

木曽郡大桑村大字野尻1326番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、介護の必要な高齢者・障害を持った人や乳幼児並びに地域住民に対して、家庭的な環境の中で、介護スタッフと一緒に家族的な共同生活を営み、本人もその家族も、精神的に安定した普通の生活ができるように、在宅支援サービスに関する事業を行い、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

せる社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年8月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人グループかけはし

3 代表者の氏名

中村千枝子

4 主たる事務所の所在地

飯田市上郷黒田2763番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、身体障害者等に対して、家事援助サービス、介護介助サービス、配食サービス等居宅支援に関する事業を行い、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年8月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人エコラ俱楽部

3 代表者の氏名

大井明弘

4 主たる事務所の所在地

諏訪郡原村17217番408

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、特に自然と人間との共存を意識する人々や子どもたちに対し、森林や山を健全に守り育てる環境保全事業、地域循環型社会のモデル構築及びまちづくり事業等を行い、山村地域の活性化を図ることで、森林や山の保全に係る仕事を確保し、自然環境を健全に守り育て、すべての人々が生命維持のために必要な浄化されたきれいな空気や水のある豊かな自然と人間の営みが調和した、すべての人々が健やかに暮ら

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年8月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人宅老所赤とんぼ

3 代表者の氏名

森政雄

4 主たる事務所の所在地

須坂市大字小河原字雁田道南沖1896番8

5 定款に記載された目的

この法人は、認知症高齢者の社会的孤立感の解消及び、心身の機能維持、並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事業を行うことにより、物を中心とした社会から人間を中心とした社会システムへの転換と、住民主体によるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年8月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人F.O.P

3 代表者の氏名

杉浦歩実

4 主たる事務所の所在地

飯田市山本1649-12内

5 定款に記載された目的

この法人は、南信州の発展及び環境の保全に寄与し、南信州に関わる全ての人たちが笑って、楽しく過ごせるように考え作り上げていくことを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消しました。

平成25年8月15日

長野県知事 阿部守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般- 22第 22765号	三澤土木	三澤 覚雄	安曇野市豊科高家5695-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成25年2月4日	平成25年1月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 1530号	有限会社丸山電気商会	丸山 信太郎	飯山市大字飯山3004	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（電気工事業）の取消し	平成25年2月4日	平成25年1月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 21第 20943号	日本電話電気長野株式会社	小出 英二	長野市川中島町御厨字児子石857-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成25年2月5日	平成25年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 11522号	有限会社仙仁組	神屋 高信	長野市若穂牛島568-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成25年2月7日	平成25年2月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 19第 23440号	将栄株式会社	樋田 浩一	長野市大字風間221	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	平成25年2月7日	平成25年1月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 24259号	小林内装	小林 誠一	松本市大字岡田下岡田180-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（内装仕上工事業）の取消し	平成25年2月13日	平成25年1月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 21第 20993号	有限会社岡山建設	岡山 博幸	大町市社5524-11	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、大工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成25年2月20日	平成25年1月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 21第 10802号	株式会社A B C建設	河合 敏雄	東御市島川原89-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、屋根工事業及び内装仕上工事業）の取消し	平成25年2月20日	平成25年2月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般- 23第 627号	長新建設株式会社	泉 政人	長野市東鶴賀町73	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年2月20日	平成25年2月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 20781号	荒井建築事務所	荒井 泰典	松本市大字大村1030	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成25年2月21日	平成25年1月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 10544号	波田土建株式会社	大月 照夫	松本市波田6176	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成25年2月22日	平成25年2月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 19第 23430号	株式会社ランド・エコ	西澤 和行	長野市大字鶴賀七瀬537-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業)の取消し	平成25年2月27日	平成25年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 21第 12942号	株式会社熱商	林 永昌	長野市大字稻葉1388	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成25年2月27日	平成25年2月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 15520号	株式会社特建	金村 富弘	長野市広田48	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年2月27日	平成25年2月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 21296号	丸山建築	丸山 文敏	伊那市境1162	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成25年3月4日	平成25年2月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 19第 22198号	有限会社大東園	神林 和弥	伊那市手良中坪620	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成25年3月4日	平成25年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 17920号	有限会社小海環境サービス	古清水 一幸	南佐久郡小海町大字小海3563-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年3月6日	平成25年2月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般- 23第 689号	有限会社スカイホーム宮坂組	宮坂 忠彦	諏訪市大字四賀668-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年3月6日	平成25年3月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 11835号	有限会社小田建設	山岸 義郎	松本市大字 笹賀1798-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成25年3月6日	平成25年3月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 6905号	シントク防水	関谷 哲郎	上田市真田町長7300-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(防水工事業)の取消し	平成25年3月7日	平成25年1月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 20704号	株式会社ウイズホーム	六波羅 秀樹	上伊那郡辰野町大字伊那富2638-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成25年3月7日	平成25年3月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特- 21第 14551号	株式会社塩入建材	菰田 孝	長野市大字南長池478-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し	平成25年3月8日	平成25年2月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 19554号	有限会社マルケン	丸山 政文	長野市篠ノ井塙崎3477	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業及び造園工事業)の取消し	平成25年3月8日	平成25年2月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 10885号	株式会社ノザワ	野澤 千尋	上伊那郡辰野町中央221-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成25年3月14日	平成25年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 15705号	有限会社山幸設備	山田 恵子	諏訪市沖田町1-148-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年3月14日	平成25年3月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 19第 22208号	蓼科高原農場有限公司	金澤 清人	北佐久郡立科町大字芦田2000-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業、石工事業及びほ装工事業)の取消し	平成25年3月18日	平成25年3月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般- 24第 10389号	株式会社井出組	井出 悅哉	佐久市中込487-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び建具工事業)の取消し	平成25年3月18日	平成25年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 16100号	丸山工務店	丸山 高徳	安曇野市明科光616-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成25年3月21日	平成25年2月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特- 24第 2258号	平林建設株式会社	平林 慶則	東筑摩郡生坂村5523	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業)の取消し	平成25年3月21日	平成25年2月14日付けで建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 24076号	株式会社都市基盤コンサルタンツ	伴野 節男	長野市大字鶴賀田町2396-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業及び塗装工事業)の取消し	平成25年3月28日	平成25年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 836号	有限会社三栄設備工業所	飯塚 善久	長野市川合新田108	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、管工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年3月28日	平成25年3月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 11873号	東城建設	東城 仁芳	茅野市泉野4226	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成25年4月3日	平成25年3月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 23488号	有限会社鵜野興産	鵜野 泰寛	長野市大字北尾張部849-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成25年4月9日	平成25年4月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 23503号	恵巧株式会社	小野澤 政廣	東御市滋野甲4169-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(機械器具設置工事業)の取消し	平成25年4月10日	平成25年4月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特- 20第 8535号	柳屋機械株式会社	柳町 博之	千曲市大字打沢14-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し	平成25年4月17日	平成25年4月11日付けで建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこれが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般- 20第 23540号	M's H O U S E	大塚 義廣	北佐久郡御代田町西鍬沢4120-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成25年4月17日	平成25年4月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 11789号	株式会社千曲設備	岩下 幸男	佐久市横和23	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成25年4月17日	平成25年3月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 21第 12835号	株式会社宮坂工務店	宮坂 作雄	佐久市下越607-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年4月17日	平成25年4月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 23495号	ファインテック株式会社	伊藤 豊	長野市大字富竹大道添956-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成25年4月22日	平成25年4月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 11203号	株式会社高峰建設	高橋 要	埴科郡坂城町大字中之条966-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年4月22日	平成25年4月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特- 23第 114号	原建設株式会社	原 武光	上伊那郡南箕輪村3898-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成25年4月22日	平成25年3月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 23466号	株式会社ペイントコート美匠館	大河内 秀樹	安曇野市穂高有明1686-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業及び管工事業)の取消し	平成25年4月23日	平成25年4月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 22257号	有限会社サトーワ工建	佐藤 家康	飯山市大字常盤3667-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成25年4月23日	平成25年4月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 12512号	高島建設株式会社	宮毛 秀明	飯田市桐林1897	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成25年4月25日	平成25年4月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般- 20第 23489号	コンティックエコサンホーム株式会社	中山 景夫	飯田市上郷別府3344-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成25年4月25日	平成25年4月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 21第 8128号	浅野製材所	浅野 重治	大町市常盤4361-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成25年5月1日	平成25年4月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 7218号	有限会社北原建設	北原 孝生	諏訪市大字四賀3146-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成25年5月2日	平成25年4月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 24318号	柏電気工事	篠原 清	諏訪郡原村7961-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成25年5月8日	平成25年3月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特- 20第 1686号	岡澤建設株式会社	岡澤 元夫	長野市中御所4-7-2	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年5月10日	平成25年4月8日付けで建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特- 21第 23755号	株式会社橋詰組	橋詰 忠	塩尻市大字広丘高出1582-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し	平成25年5月13日	平成25年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 22470号	エム施工株式会社	宮坂 英貴	諏訪郡下諏訪町社6676-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成25年5月13日	平成25年5月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 2977号	有限会社林建設	林 孝明	駒ヶ根市中沢3797	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年5月14日	平成25年5月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 23567号	I S d e s i g n 建築設計株式会社	仮屋 淳治	長野市若里7-12-15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成25年5月15日	平成25年5月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般- 20第 20560号	中島建築	中島 直廣	木曽郡木曽町新開 5143- 1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成25年 5月24日	平成25年5月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 21第 22693号	株式会社ベイシス	中川 和博	佐久市岩村田3121-18	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(内装仕上工事業)の取消し	平成25年 5月27日	平成25年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 3478号	有限会社高橋工業	高橋 正彦	佐久市香坂3156-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成25年 5月27日	平成25年5月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 18891号	有限会社三高電工	藤沢 一也	上高井郡高山村大字高井5435-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し	平成25年 5月29日	平成25年5月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 20563号	有限会社佐和工業	上條 和弘	東筑摩郡山形村3260	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成25年 5月29日	平成25年5月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 23498号	株式会社優プラン	松中 広一	松本市梓川倭574-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業)の取消し	平成25年 5月29日	平成25年5月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 20229号	依田建築	依田 正	南佐久郡南相木村3226	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成25年 5月31日	平成25年5月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 16243号	株式会社佐々木工務店	佐々木 賢二	北佐久郡軽井沢町大字長倉5451	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成25年 5月31日	平成25年5月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 11050号	鎌倉電気工事	鎌倉 公一	諏訪郡原村5455-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成25年 6月4日	平成25年5月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 1396号	株式会社シンケン	市川 博淳	松本市庄内3-4-39	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成25年 6月4日	平成25年5月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般- 24第 23295号	有限会社多奈加	田中 正和	長野市安茂里小市 1-24-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成25年 6月5日	平成25年6月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 20764号	伊藤工務店	伊藤 誠	茅野市玉川7041	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成25年 6月6日	平成25年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特- 24第 1590号	株式会社清水組	清水 俊彦	上水内郡小川村大字高府13433	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、は装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年 6月13日	平成25年6月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 1590号	株式会社清水組	清水 俊彦	上水内郡小川村大字高府13433	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(石工事業及び鋼構造物工事業)の取消し	平成25年 6月13日	平成25年6月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 17026号	有限会社外谷建設	外谷 喜作	上水内郡信濃町柏原2896	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成25年 6月14日	平成25年6月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 23991号	シグナル工業株式会社	宮川 昭彦	東筑摩郡麻績村麻4342	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年 6月17日	平成25年6月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 20709号	カンティック有限公司	加藤 正明	上伊那郡辰野町大字赤羽546-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、は装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年 6月17日	平成25年6月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 23592号	株式会社ユニヴェール	曾山 政紀	松本市野溝木工1-2-17	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(内装仕上工事業)の取消し	平成25年 6月18日	平成25年6月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 21506号	有限会社インポートランバー	三枝 とめ子	諏訪市上川1-1691-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成25年 6月21日	平成25年6月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般- 22第 23973号	株式会社濱建	伊藤 昌幸	松本市庄内3-6 -1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年 6月24日	平成25年6月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特- 22第 2099号	株式会社宮澤組	宮澤 広志	須坂市墨坂1-1 -10	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年 6月24日	平成25年6月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 24第 22128号	有限会社帆苅興業	帆苅 一正	上伊那郡南箕輪村 3223-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年 6月27日	平成25年6月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 14041号	岩下建築	岩下 力男	上田市仁古田403-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成25年 7月1日	平成25年6月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 13692号	株式会社キトウ	鬼頭 重光	長野市青木島町大塚1143-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(水道施設工事業)の取消し	平成25年 7月2日	平成25年6月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 24094号	株式会社三協テック長野	森 博之	長野市三輪1-1-26	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建具工事業)の取消し	平成25年 7月4日	平成25年7月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 19号	飯山建設有限会社	斎藤 喜久雄	飯山市大字蓮425-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成25年 7月10日	平成25年7月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 21第 23679号	アイ・エム・エス	倉根 友和	北佐久郡御代田町 大字塩野2872-14	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成25年 7月11日	平成25年6月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 16817号	曾田建設有限会社	曾田 光雄	下伊那郡高森町吉田231-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年 7月11日	平成25年7月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般- 20第 22309号	ヒグチ商会	米山 英人	飯田市南信濃和田 604-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年 7月11日	平成25年7月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 24113号	株式会社K S A テック	赤池 靖典	上田市秋和488-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し	平成25年 7月17日	平成25年7月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 15045号	須坂クレーン興業株式会社	池田 忠雄	上高井郡高山村大字中山966	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(機械器具設置工事業)の取消し	平成25年 7月19日	平成25年7月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 25第 8535号	柳屋機械株式会社	柳町 博之	千曲市大字打沢14-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成25年 7月19日	平成25年7月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 20第 23562号	有限会社ムカワ	武川 隼明	諏訪郡下諏訪町 5445	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成25年 7月22日	平成25年7月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 21第 22594号	株式会社エフケーケー	福澤 公昭	松本市大字今井 7250	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成25年 7月23日	平成25年7月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 23第 21632号	富士通北信コンストラクション株式会社	東内 稔	長野市大字北尾張部36	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業、管工事業及び電気通信工事業)の取消し	平成25年 7月26日	平成25年7月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 22第 16293号	株式会社平成建設	中澤 基	長野市大字石渡10-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成25年 7月26日	平成25年7月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般- 21第 22588号	小板橋工務店	小板橋 滋	北佐久郡軽井沢町 大字軽井沢178-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成25年 7月30日	平成25年7月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年8月15日

長野県佐久地方事務所長 青柳郁生

1 許可番号 平成25年6月7日

長野県佐久地方事務所指令25佐地建第33-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字大日向5565-1、5565-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北佐久郡軽井沢町大字長倉2575-6

有限会社アネスト企画 代表取締役 中島正秋

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年8月15日

長野県諏訪地方事務所長 寺澤信行

1 許可番号 平成24年12月28日

長野県諏訪地方事務所指令24諏地建第7-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

岡谷市長地権現町三丁目888、889、890、891、892、893、893-2の内、893-3、894-1、894-3、894-18、894-19、894-24、897-2の内、900、901、902-1の内、902-2の内、907-11の内、939-60の内、942-2、942-8、942-25、942-26、942-47、942-51、942-52、942-53、942-65の内、949-2の内、949-11の内、949-17の内、949-21の内、949-28の内、950-1、950-2、950-3の内、953-1、953-4、953-5、953-6、953-7、953-8、953-25

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

山梨県中央市若宮50-1

株式会社いちやまマート 代表取締役 三科雅嗣

岡谷市長地権現町3-2-45

株式会社ジョイント開発 代表取締役 熊澤祥吉

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年8月15日

長野県松本地方事務所長 白鳥政徳

1 許可番号 平成25年7月19日

長野県松本地方事務所指令25松地建第21-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘野村字桔梗ヶ原1788-204、1788-205

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区新橋5-36-11

株式会社ヨコハマタイヤジャパン

代表取締役 高岡洋彦

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年8月15日

長野県長野地方事務所長 島田伸之

1 許可番号 平成25年4月8日

長野県指令24建指第28-26号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字相之島字七反配391-1、392-2、393-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字須坂1528-1

須坂市長 三木正夫

建築指導課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成25年8月15日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
施設警備業務 (2級)	平成25年 11月16日 (土)	午前8時30分 から午後5時 まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許 センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種別	区分	科目
施設警備業務 (2級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関する事項。 警備業務対象施設における保安に関する事項。
	実技試験	警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事項。 警備業務対象施設における保安に関する事項。 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事項。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30人

6 受検の手続**(1) 事前申込み****ア 事前申込みの方法**

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(イ) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(ウ) 電話1本につき1人の受付とします。

(エ) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成25年9月10日（火）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成25年10月11日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を説明する書面（住民票の写し等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを説明する書面（警備業者が証明する「営業所所属証明書」）

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の継の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料（1万6,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることができます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課